第6回 鶴川西地区新たな学校づくり基本計画検討会 議事録

開催日時	2022年7月25日(月) 9:31~11:16
開催場所	町田市立鶴川第四小学校 1階ランチルーム
出席者 委員 (敬称略)	豊田範子、杉山由香子、平城聖子、北川もと、竹村礼子、田中昭光、大隅明、仲村清彦、浅沼秀作、○悴田隆良 (◎会長 ○副会長)
事務局	指導課、教育総務課、新たな学校づくり推進課、施設課、学務課、 保健給食課、教育センター、企画政策課、防災課 (受託事業者) 梓設計
傍聴者	0名

議事内容(敬称略)

1 第5回基本計画検討会の振り返りについて

新たな学校推進課 (資料1-1説明)

2 学校の統合と学区の再編に伴う学区外通学について

学務課 (資料2-1~2-2説明)

副会長 今の説明について不明点や質問などはあるか。

委員 個人的には『配慮事項』は要らないと思っている。区域を切ったのであれば、学校 が指定されているので、指定した学校に行けばよい。

例えば鶴川一丁目がいずれは鶴川第三小の学区域ではなくて鶴川第二小に新しくできる学校の学区域になることは、今年の新入生の親たちは知っており、それで学校を選んでいる。今年の鶴川第三小の1年生が59名で、2年生に比べて減っている。鶴川一丁目や能ヶ谷三丁目に住んでいるご家庭が、いずれ鶴川第二小の学区域になるためで、既に現時点で考えているご家庭がある。だから、2026年の時点だと、小学5年生までのご家庭は、学区域が変更することを想定して入学しているので、通学先の配慮をしなくても良いのではないか。もし配慮事項を活用するとしても少数だと思う。

町田市には通学区域緩和制度があるので、配慮事項を大幅に認めると、鶴川第四小と鶴川第二小に分かれたときに、児童の数が極端に片方のほうが多くて、片方は少ないということだって起こり得る。通学区域を線引きしたら、それを基本で通していくほうが私は望ましいと考えている。

学務課 当然、そのような心配はあると思うが、あくまで選択をする際には希望を取る形

になるので、希望のある方だけ配慮することになる。

副会長 希望を取るということで、率先して行うわけではないということでよろしいか。 委員 私は何年も前から、通学区域緩和制度を利用して学区域ではないほかの学校へ行っている子どもがどのくらいいるのかということを、教育委員会が出しているデー タを基に毎年見ている。ここ何年間見てきて特徴的なのは、鶴川第二小と鶴川第二中が町田市内でトップ。私は、鶴川第二小は、広袴二丁目や広袴三丁目に住んでいて真光寺中の学区域や鶴川第四小の学区域になっているが、鶴川第三小や鶴川第四小ではなくて鶴川第二小のほうへ行ってしまう。だから、今の流れだと、鶴川第四小学区域から鶴川第四小ではなくて鶴川第三小へ入学するのが多い。そして、鶴川第三小の学区域は、鶴川第三小ではなくて鶴川第二小へ行く児童が多い。これは、町田市内の中でも非常に特徴的な地域ではないかと感じている。だから、こういう区域で要するに統合をうまくやっていくためには、配慮事項はあって結構だが、新しい線引きで、『こういうふうにやる』と決めて、そういう雰囲気というかムードをつくっていくということが非常に大切なんじゃないかと。学校も、PTAも、それから地域も挙げて、やっぱりこの案でやっていこうよというムードをつくっていくことがこれからは大切なんじゃないかなと考えている。

副会長

ありがとうございます。そういうご意見があるということで受け取っていただければよろしいかなと。

委員

この配慮事項は緩和制度と類似したもの、もしくは同等のものと考えて、今後も何年間か継続して行われるものなのか、この統廃合に関する数年間だけのことなのか。

学務課

先ほど説明したが、通学先の配慮については、変更をする時点、つまり、統合が行われる2026年度1回きりの配慮になる。先ほど度々学校規模の変動というところで心配されているところであるが、これを継続的にやっていくと、まさに心配されるとおりになってしまうと思うので、この統廃合のタイミングのみに絞ることで、そういった先々に影響が継続しないようにというのは、教育委員会としても考えている。

委員

保護者としては、鶴川第二小や鶴川第二中に関しては、突出して何かに有名ということで今偏りがち。おそらく、ほとんどの方が周知の事実ではないか。なので、この統合により、学力、あと体力的なものとか、そういったことが一律に同じように学べる場所であるということのほうがすごく重要だと私は思う。当然、緩和の制度が一度きりということがあっても、その後、要望等があれば制度というのは変わるもの。同じように平等に教育が受けられる場所にしてほしい。

委員

現在までの通学の希望を伺うというのは、今までやってきてみて基本的には大してプラスになっていない。せっかく新しい学区域を設定したのだから、それをきちんと守れるような体制にしたほうがいいと思う。結局、今のところは、自分の学区域内の学校以外のところの学校を選択するというのは、将来の進路の問題で特に受験校にプラスになるようなところが一番多い。そういうことになるので、基本的に学区域を変更することは避けるべきだと考えている。この地域に関しては、今回の統合には直接関係ないが、鶴川中学校の教科教室型の運営の問題というのをもっと掘り下げて考えて、そのことも踏まえて統合も考えていかないといけないと思う。だから、児童・生徒の学校の選定というのはもっと厳しくすべきだと考える。

学務課

学区外通学については、通学区域緩和制度を含め、一定の需要があるので、今後も 継続していく。あわせて、通学区域緩和制度については、地域の実情や学校の実情を 踏まえ、受入れ枠である程度コントロールは可能と考えているので、今後、受入れ枠 は毎年学校と協議をして決めているが、そういった実情を踏まえ、学校からも受入 れ枠を学務課と協議の中で実情を踏まえた数字を提示してもらえるようにしていき たい。

委員

事実関係だけ知っておいてほしい。鶴川第三小と鶴川第四小の学区の区割りの線は、非常に不自然。鶴川第三小と鶴川第四小ができたときから。学校の近くにお店があるが、そこから鶴川団地センターの上を通って、道路で鶴川第三小と鶴川第四小を分ければよかった。が、鶴川5丁目団地の中を変な位置で線を引いている。鶴川五丁目の一戸建てのところも、どんぐり児童公園も、そこへつながる西のところで分けている。しかも、一番分からないのが広袴二丁目と広袴三丁目。本当に入り組んでいる。今回の件で広袴二丁目も、広袴三丁目も学区域を整理したということは、そのほうが絶対いいと思っている。町内会や何かを学区の境界線にして、できる限りそれを守っていけると良い。

委員

2026年度から小野路の一部と大蔵の一部が鶴川第四小の学区域でなくて鶴川第一小の学区域になると表の中にあるが、これは、小野路町というのは、岩子山の坂のほうのところの和光小学校や何かがある前のあそこの番地が小野路だが、鶴川第四小に近くて、鶴川第四小に通ってきている。そこが鶴川第一小の学区域になるという意味か。

それともう一つ、大蔵町の一部というのは、井の花の坂の上が鶴川第一小の学区域にするという意味だと捉えてよろしいんでしょうか。

新たな学校推進課 現時点で鶴川第四小に通っている児童で小野路町にお住まいのご家庭がある。そこにお住まいのご家庭は、2026年度以降、小野路町に住んでいる児童は鶴川第一小に行かれる。大蔵町に住んでいる、現在は鶴川第四小学校に通っている児童も、2026年度以降は大蔵小学校のほうに通ってもらうことになる。

3 学校跡地等の活用について

企画政策課 (資料3説明) 新たな学校推進課 (資料3説明)

委員

学校が廃校になった後、即小学校、中学校の解体と基本方針に出ているが、現在の全ての校舎は耐震化工事ができているので、それぞれ暫定的使用で、その場所を市民会館的な使い方をし、各校の今後の用途別に合わせ、廃校になったら即解体ではなく、例えばここはあと10年間にわたっては市民会館として使用する、あるいはここは耐震基準からいったら、20年間はそのままの施設は維持しながら、内部を改装していろんな形で運用する、そういうふうな構想があっていいと思う。

企画政策課

学校施設は耐震化工事をされているので、校舎がまだ使えるというのはあるかと 思う。実際にどういった用途で使うかは、これから相談させてもらいながら決めて いきたい。校舎を解体することは、原則の話で出させてもらっている。実際にどういったものに使うのかというのを、今後、時間をかけ、地域の方の意見を聞きながら、その校舎でなければいけないのか、別の形でどうにかできるのかというところも含め相談させてもらいたい。

委員

校舎の跡地の利用という点で、これはすばらしいと思ったのを1つ参考に話したい。台東区の例だが、私の娘が台東区に住んでいて、小学生を通わせている。そしてこども園にも通わせている。台東区で初めてできたこども園ということで、中学校が統合して、中学校の跡地を利用して、2階より上を中学校、1階を幼稚園と保育園が合体したこども園にしている。そして、その脇を学童クラブ、こどもクラブにしている。親たちには大変好評です。なぜかというと、小学生、保育園に子どもがいる親が同じところへ迎えに行けると。しかも、地下鉄の駅から歩いて5分ぐらいのところだということで非常に人気。移り住んでくる人たちも結構いる。そんなことで、鶴川第三小の跡地が鶴川第二中になってもまだスペースがあるだろうから、大蔵保育園を移転して、こども園になって、学童クラブや何かとも全部合体して、駐車場もあって、車での送り迎えもできるとなれば、鶴川は子育てしやすいということで人気が出て、移り住んでくる人や何かもいるのではないか。子育てに魅力があるような、そういうような跡地利用をしていただけるといいなと思っている。

4 学校施設の地域開放及び屋外環境づくりと需要調査アンケートの実施について

委託業者 (資料4-1~4-2説明)

委員 学校開放は結構だが、安全対策はどういうふうに考えているか。

新たな学校推進課 開放エリアを設けており、児童と一般に使われる方と動線を分けよう考えている。

不足している点、入り口などいろんな意見があると思うので、ワークショップで拾い上げられたらと思っている。

委員

文科省の方針で学校全体を開放するという方針を立てて、全国でそういうふうに始めました。そのときに、関西で学校へ不審者が侵入して10数名の児童が殺害されるということになりまして、その結果、学校開放は進めたい、が安全基準のためにはクローズするという、まさに矛盾のままで来ている。現在もその状況は変わっていない。これからの学校開放は、こういうふうに全面的に学校をオープンにするというのは、安全対策面からいったら間違い。

この場合には、例えば具体的にどういうことかといえば、体育館とグラウンドぐらいは開放してもいい。プール、特別教室、こういうものは開放すべきではない。特に特別教室なんかは、生徒のクラブ活動や何かでも使いますので、仮にそれが学校の休日の日だけ貸すということになっても、理科の実験室や何かでそれぞれの実験器具や何かが配置されているところをオープンにすると、また別の問題が生じる。地域住民の活動に対してそういう特別教室を貸し出すというのは、廃校になった学校の特別教室をそういうふうに利用すればいい。いろいろな児童・生徒以外の社会活動に供する場というのは、町田市全地区でそういう学校がたくさんある。そうい

うところを利用すべきであって、少なくとも例えば現在の鶴川第四小で開放するのは校庭と体育館のみ、それ以外は貸し出さないほうが有効的に利用できると思う。 そういう部分に関しては、例えばこの地域でいえば、真光寺中学校の跡地を使って、 それぞれの今言ったようなここで開放するような格好でやる活動はそこでやっても らうというふうにすべきだと思う。学校が一般に開放されるのは、一部に限定する べき。

新たな学校推進課 基本的に、学校開放の仕組みともリンクしてくる部分になる。様々な視点で今日 はワークショップに参加してほしい。

委員 学童クラブは小学校になくていいと思う。特に鶴川第四小は小学校になくていいい。 い。つるっこがあるから、つるっこに学童クラブを、つるっこのところのあそこは随分空いている。

それから特別支援ゾーン、鶴川第四小にどんぐり学級とかわせみ学級があるが、この2つがずっと鶴川第四小のところに設置なのか。バランス的に考えたら、どっちか1つを鶴川第一小に持っていくべき。小野路の子どもたちからすれば、特別支援学級があるのが鶴川第四小か鶴川第二小で、やっぱり鶴川第一小に特別支援学級を置くべき。

新たな学校推進課 市全体の施策として学童を各校に置くことにしている。学童や特別教室を、鶴川 第四小に新しくできる学校にも反映したらという仮定の話しでワークショップをし てもらう。どういう問題が起こりそうか、などの意見もあれば。

〔 ワークショップ 〕

Aグループ

1点目、地域開放についてですが、基本的にはあまり開放しないでほしいといった声が多く寄せられた。実際に開放するにしても管理者が必要、管理をする人は先生じゃなくてほかの団体とか市できちんと管理をする、また、利用時間帯であったり、利用方法をしっかりと整理し、学校開放する必要があるという意見が出た。また、利用時間帯で、例えば土日開放する際は子どものみ、在校生のみの利用、公園の代わりになるような在校生のための施設開放をするのはどうかというような意見も出た。

2点目、グラウンドに関して、鶴の台を残しているが、本当に必要なのかという意 見が多く寄せられました。

3点目、駐車場は新しい案では29台駐車可能であると書いているが、ここにロータリーの整備や、今より台数を増加し、子どもの送迎に利用できるような駐車場を整備する必要があるという意見が出た。

Bグループ 開放に関しては慎重になったほうがいいという意見が出た。具体的には、開放するエリアは体育館とグラウンドのみでという話しがあった。その中で、特別教室など学校の施設を使わなくてもできるもの、例えば公民館とか、そういった外の施設

で使えるようなものは、やはり無理に学校を開放するということでなくてもいいのではないかという意見があった。

外構計画の安全性といった視点では、送り迎えに関して、そもそも車での送迎を認めるのか、送迎を認める場合は、どこか場所を決め、児童の通学動線や歩いてくる児童と重ならないような設計をするべきという話しがあった。それに伴い、交通安全の指導みたいなものを学校でも行うということが運用上良いという意見もあった。あと、PTAの方がバイクとか車とかを利用する際にも注意が必要だという話しがあった。歩行ゾーンと車両ゾーンを区切り、行き来ができないようにしたほうがいいという提案や門が3か所想定しているが、時間的に目が届かない場所にあり、位置関係に関しては、閉めて運用をすることが必要であるという意見が出た。あと正門が階段になるため、なだらかなスロープにするべきという意見が出た。

委員 南面道路の土手を削り歩道を造ればいい。

副会長続いて需要調査アンケートの実施について事務局よりご説明します。

新たな学校推進課 (資料4-3~4-4説明)

5 鶴川西地区の新たな学校名の選定について 新たな学校推進課 (資料5-1及び5-2説明)

〔 ワークショップ 〕

6 第7回基本計画開催概要

新たな学校推進課 2022年8月29日(月)9時30分~鶴川第三小学校を予定

7 閉会